

令和7年度第2回うきは市特別職報酬等審議会 議事録

日 時 令和7年8月5日（火）午前10時00分～午前11時30分

場 所 市役所3階302会議室

出席者

委 員	樋口 秀吉	委員（会長）	行徳 安年	委員
	尾花 里美	委員	久保田 直樹	委員
	熊谷 幸一	委員	永松 秀基	委員
	矢羽田 道和	委員	高山 敏枝	委員

事務局	総務課長、人事係長	ほか1名
その他	財政課長、議会事務局長	

1. 開会あいさつ（総務課長）

2. 会長あいさつ

3. 審議

資料の説明

- 人事係長より追加資料の説明

（会長） 事務局の説明に対して、ご質問や不明な点があればお願ひいたします。

（委員） 資料22(6)の人物費内訳のうち、議員報酬手当についてお伺いします。議員報酬は何年も変わっていないと説明されましたが、増減率が4.1%となっているのはなぜでしょうか。

（事務局） 欠員により令和3年度および令和4年4月までは議員数が13名でしたが、5月から14名になったこと、また期末・勤勉手当率の上昇による手当の増額により、増減率が4.1%となっております。

（委員） 資料22については、財源に占める特別職と議員の報酬を出していただきたかったです。報酬の占める割合はだいたい1%程度になるという理解でよいでしょうか。

（事務局） 問題ありません。

- (委員) 資料 22 に柳川市と筑紫野市を載せている理由は何でしょうか。
- (事務局) 県南地域で決算資料をホームページに掲載していたのが柳川市と筑紫野市でした。両市とも、うきは市とは人口規模が異なりますので、参考にならない部分もあるかと思います。ただし自治体の人事費の割合を比較する上では、人口規模が違っても一定の参考になると考えましたので、掲載させていただいております。
- (会長) 審議内容について、あらためて事務局よりご説明をお願いします。
- (事務局) 1 点目は、特別職の報酬について現行水準を据え置くのか、引き上げるのか、引き下げるのか。2 点目は、市議会議員の報酬について同様に現行水準を据え置くのか、引き上げるのか、引き下げるのか。以上について、ご意見・ご審議をお願いしたいと思っております。また、3 点目として特別職の報酬に係る地域手当については、規則上審議対象外となっております。ただし、ご議論いただくこと自体は特段問題ないと考えております。なお、審議結果については答申本文ではなく、付記などの形で明記することを想定しています。
- (会長) それでは、1 点目の特別職の報酬、2 点目の市議会議員の報酬について、お一人ずつご意見をお願いいたします。
- (委員) 特別職報酬については、前回、報酬が約 30 年間上がっていないため上げてもよいのではないかという話をしました。ただし、うきは市の改革特別委員会調査報告書の中には、財政状況等を鑑みて議員報酬を決定することと記載されています。今後収支はおそらく減少していくことが予想されますので、報酬を上げるということはなかなか言いづらいのではないかと思います。議員報酬については、もし引き上げるのであれば、議員定数の削減の話もありますので、そのあたりも含めて検討が必要ではないかと思います。
- (委員) 特別職の報酬については、うきは市の基金の状況を見ると、もちろん楽な状況ではありませんが、県南の他自治体に比べると、そこまで財政がひっ迫しているわけではないと思います。また、昨今の物価高騰や賃金上昇の状況を踏まえると、平成 17 年の合併以降、特別職報酬が据え置かれている点や、県南の他自治体で引き上げが行われている状況を考慮すれば、引き上げを検討してもよいのではないかと考えます。質問ですが、仮に引き上げとなつた場合、何%引き上げるかなどの具体的な数値まで今回の諮問に含めるのでしょうか。
- (事務局) 最終的には、何%あるいは具体的な金額を明記する形になります。
- (委員) 引き上げの水準を考える際、日本商工会議所が行った小規模企業や地方の小規模企業における 2025 年度の賃上げ状況調査を見ると、おおむね 3.5% 程度でした。一方、物価上昇については消費者物価指数が一つの指標となります。2025 年度は 2% 台後半とのことです。この二つを踏まえると、賃上げ率が消費者物価指数を上回っている状況ですので、その結果を、引き上げ幅を検討する際の参

考にしてもよいのではないかと思います。議員報酬については、今後もし定数削減が実現できれば、そこで生じる財源を報酬の引き上げに充てるのが妥当だと考えます。また、先ほど説明にあったとおり議員の期末手当についてはすでに上がっていますので、議員報酬に関しては現状維持でよいと思います。

(委員) 特別職報酬および議員報酬のいずれについても、現状据え置きとするのが適当と考えます。理由は、財政状況は厳しく、基金については全く別枠として手をつけるべきではないと考えているためです。また、議員報酬については、皆さまがおっしゃるとおり、仮に定数を12名に削減することが可能であれば、その際に改めて議論すべきだと思います。現状の14名体制が続くのであれば、報酬は据え置きでよいと考えます。

(委員) 質問です。市長の退職手当は1期ごとに支給されていると思いますが、現在おおよそいくら支給されているのでしょうか。もう一点、議員報酬に関してですが、全国では実施例はないと思いますが、年齢給として条例をつくることは可能でしょうか。うきは市は近隣と比べて高齢化率が一番高く、議員選挙についても年配の方が多く立候補しているため、若い方が立候補しにくい環境にあるのではないかと思います。そう考えたとき、年齢給として、例えば30代は50万円、40代は40万円、50代は30万円、70代以上は10万円というような形を導入すれば、若い方の立候補が増えるのではないかと思います。この年齢給を市として取り入れることができれば、報酬全体の上げ下げに関係なく、年齢によって上がる方も下がる方も出るという考え方できます。特別職の報酬については、物価高騰など状況が厳しい中で、市長は市長として活動していただく必要があるため、引き上げてもよいのではないかと考えます。

(事務局) 1点目の退職手当については、任期ごとに支給されており、正確な金額は申し上げられませんが、先ほどご指摘いただいた金額は参考になるかと思います。2点目の年齢給については、条例の制定自体は不可能ではありません。過去に実施した自治体があり、その自治体では平成20年代に議員のなり手不足を理由に、若年世代が立候補・当選した場合に報酬を上乗せするという条例をつくりました。ただし、その後の選挙で30代以下の議員は当選せず、その後条例は廃止されたという経緯があるようです。また、選挙直前に報酬を引き上げることを示したことで「若手が値上げを狙って立候補するのではないか」という意見や、同じ業務であるにもかかわらず、年齢によって報酬が異なるのは不公平だという議論もあったようです。

(委員) 特別職報酬、議員報酬ともに据え置きでよいと考えます。理由は、財政力指数が低く、この先財源が増える見込みもないためです。仮に報酬を引き上げた場合、その原資を補えるのかという点を考えると、上げるべきではないと思います。また、前回提示いただいた特別職や議員の給与資料を見る限り、民間企業

と比較しても特段低い水準とは思いません。昨年度の全国の給与所得者の平均は 426 万円であり、中小企業から大手企業、パートの給与まで含まれるので単純比較はできませんが、年齢別で見ても 30 代は 411 万円、40 代は 519 万円、60 代以上は 600 万円強です。これを踏まえると、特別職や議員の方々も決して低い報酬ではないと感じます。「30 年来給料が変わっていないので引き上げるべき」という意見もありますが、裏を返せば 30 年前からこれほどの報酬を得ていたということでもあり、当時から水準がやや高かった可能性もあると思います。人口が減少している中で、どのように財源を確保していくのかを示さずに報酬を上げるのは適切ではないため、据え置きが妥当だと考えます。

(委員) 特別職報酬、議員報酬ともに引き上げるべきと考えます。理由は 4 点あります。第 1 に、平成 17 年の合併以来、約 20 年間特別職の給与が見直されていない点です。第 2 に、財政力指数は低いと認識していますが、経常収支比率をみると、本来は 70~80% が望ましいところ、うきは市は 85.3% であり、近隣自治体と比べても緊縮財政の努力をされていると考えます。第 3 に、類似団体と比較すると報酬が若干安いと感じる点です。第 4 に、近年の食料品をはじめとした物価高騰に対応するため、引き上げが必要ではないかという点です。これらを総合すると、今まで報酬が据え置かれていたこと、類似団体との比較での水準、そして物価高騰を踏まえると、引き上げが妥当だと考えます。

(委員) 前回も「報酬が長年据え置かれていること」や「物価高騰」を踏まえ、引き上げてもよいのではないかと申し上げましたが、個人的な意見は変わっていません。ただし、人口減少や財政力の問題を考えると、現状維持が妥当ではないかと思います。議員報酬については、現在欠員 1 名で 13 名体制となっていますが、今後定数が変わる場合には、その時点で引き上げを検討してもよいのではないかと思います。

(会長) 皆さまからご意見をいただきましたが、事務局から補足はありますか。

(事務局) 今後答申を作成するにあたり、答申は皆さまの連名で提出することになります。そのため、全会一致であることが望ましいと考えています。本日いただいたご意見を踏まえ、改めて議論を重ね、最終的に全会一致となるようお願い申し上げます。

(会長) 特別職および議員報酬に関して、財政課としてのご意見を聞かせてください。

(財政課) 財政力指数については、うきは市は県内の自治体の中でも平均を下回っています。一方、経常収支比率については、県内の自治体と比較すると良好な状況にあります。こうした実情を踏まえ、財政的な観点から今後の状況を歳入と歳出の二つの面からご説明いたします。まず歳入面についてですが、現在ちょうど過渡期を迎えております。合併から 20 年が経過する中で、合併特例事業債を活用し、さまざまな事業を実施してまいりました。これはいわゆる借金ではあ

りますが、後に交付税措置が高く講じられる借金であり、「平成の大合併」における国の政策のいわば“餉”的部分にあたります。うきは市では約100億円の財源が割り当てられておりました。当初は「10年間で使ってください」とされていましたが、それが15年、そして最終的には20年まで延長され、昨年度をもってその期限が終了しました。そのため、今後同様の事業を展開していくためには、合併特例事業債に代わる財源を確保する必要がございます。次に歳出面についてですが、人口は減少しているものの、歳出決算額は増加傾向にあります。今後、うきは市で予定している大きな事業として、まだ検討段階ではありますが、浮羽地区の小中学校再編事業がございます。この点については他市でも同様の状況にあり、小中学校を統合して一つの学校として建設する流れが見られます。しかしながら、多額の建設費が必要となりますので、この点を十分に踏まえながら行財政を進めていかなければならないと考えております。

- (会長) それに対して補助金はつきますか。
- (財政課) 大体30%が国の補助金としてつきます。また、浮羽地区の場合は過疎地区に該当しますので、過疎対策事業債が満額交付されるかはわかりませんが、約60%の支援を受けることができます。
- (会長) 今後、財政力指数が上がることはありますか。
- (財政課) 市税収入が増えれば財政力指数は上がりますが、地域性も大きく影響します。特に高齢化率の高い自治体では、どうしても財政力指数が低くなってしまいます。市としても努力しなければなりませんが、市民全体の経済力が向上する必要があると考えております。事業の一つとして工業団地の造成を予定しており、そこで企業誘致が成功し、雇用の機会が生まれれば、財政力指数の向上につながる可能性があります。ただし、うきは市は農業従事者が多いため、産業構造の面から財政力指数が低くなりやすい状況にあります。
- (委員) 企業誘致を行ったとしても、地元住民の雇用につながるのはごく一部であり、それが財政力指数の上昇に直結するとは考えにくいと思います。さらに、高齢化が進む中でデマンド交通の整備など、市民の安心・安全や暮らしやすさを求める施策には多額の費用がかかります。そのため、少しの財政力指数の改善では、市政運営は依然として厳しい状況にあると考えます。その中で経常収支比率を下げていく努力をされているのはわかります。この厳しい中でだからこそ特別職についてはある程度市民のこと考えて頑張ってもらわなきゃいけないという点で報酬を上げてもいいのではと思います。議員につきましては、先ほど言ったとおり年齢給、できない場合は据え置きでよいと考えております。
- (事務局) 議員の年齢給を導入した自治体では、市長からの提案ではなく、議員提案として条例が制定されています。その経緯としては、報酬を据え置くことが決まっている中で欠員が生じ、新たな立候補者を募るために、時限的な措置として導

入されたという事情があるようです。

- (会長) この特別職報酬審議会では、特別職と議員の報酬について、「据え置き」「引き上げ」「引き下げ」のいずれにするか、結論を出していきたいと思います。
- (委員) この審議会は、さまざまな立場の委員で構成され、審議を重ねてきました。その中で一つの意見として、若年層の活躍を後押しする趣旨の提案があったことを知っていただきたいと思います。
- (事務局) 答申につきましては、今回いただいたご意見を踏まえて作成したいと考えております。
- (会長) 皆さまからのご意見を伺いますと、特別職については「若干引き上げる」という意見と、「据え置きとする」という意見が大半であると理解しました。議員報酬については、据え置きの方向で議論がなされたと受け止めております。
- (事務局) ここで審議対象外ではありますが、地域手当について説明をさせていただき、その上で再度ご議論いただければと思います。
- ・人事係長より地域手当について説明
- (委員) 仮に今回の審議会の答申として特別職の給与が据え置きとなり、その後、特別職への地域手当の支給が決定した場合は、現在の報酬に2%～4%が上乗せされるという認識でよろしいでしょうか。
- (事務局) その認識で合っています。
- (議員) 2%～4%というのは消費者物価指数の近似値になりますので、地域手当が支給されるのであれば、私がイメージしていた報酬の引き上げに近い金額になると感じました。
- (委員) 職員が支給されて特別職がなぜ出てないのかという思いもありますので、仮に地域手当が支給されるのであれば報酬は据え置きでも良いと感じました。
- (委員) 地域手当の仕組みを考えると、公務員としての一般職への支給と、特別職への支給の考え方は異なるのではないかと思いました。特別職については、市の財政状況に応じて決めるべきだと考えます。
- (事務局) 地域手当については、答申には反映されませんが、皆さまからいただいたご意見を踏まえ、最終的には政治判断で決定される流れになるかと思います。他の自治体では、政治判断の結果として地域手当を支給しているところもあれば、支給していないところもあります。先ほどおっしゃられたように、一般職と特別職ではベースが異なるという側面もありますので、地域手当を支給しない判断をされている自治体もあるかと思います。
- (会長) これまでいただいた皆さまからのご意見を踏まえますと、特別職の報酬および議員の報酬については、どちらも据え置きとするご意見が多かったため、その方向で進めたいと考えております。
- (事務局) 今までの皆様のご意見を踏まえ、次回の審議会までに事務局の方で答申の草

案を作成いたします。その中には過去この審議会が開催されてこなかったところもございますので、定期的な審議会の開催がなされることで様々な意見から考える機会を作っていくというところは草案に盛り込みたいと思っております。

(会長) 次回の会議日程について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局) 第3回審議会の日程調整

令和7年9月25日（木）10：00～

以上で、第2回審議会終了。